

## 農林業系副産物等処理実証事業（福島県鮫川村）の一般公開について（お知らせ）

平成25年7月1日

環境省は、福島県東白川郡鮫川村において農林業系副産物等処理実証事業を実施しています。  
この度、本事業による仮設焼却施設の設置工事が完了しましたので、本格運転前に一般に公開して確認運転を行います。

### 1. 開催日時

- (1) 平成25年7月18日（木）13:00～16:30
- (2) 施設スペースの都合上、1回10名程度として、以下により最大4回実施予定

回	入場・受付時間	見学時間
第1回	12:40～12:55	13:00～13:30
第2回	13:40～13:55	14:00～14:30
第3回	14:40～14:55	15:00～15:30
第4回	15:40～15:55	16:00～16:30

### 2. 実施場所

農林業系副産物等処理実証事業地（福島県東白川郡鮫川村青生野地区内）

### 3. 内容

- (1) 施設の周囲に設けた見学者用通路に沿って、廃棄物の前処理設備、焼却設備、排ガス設備、制御室、焼却灰の固型化設備等を見学していただきます。
- (2) 所要時間は30分程度の予定です。

### 4. 対象者・定員

- (1) 鮫川村民のみなさま、隣接市町村民のみなさまその他一般の方々が対象です。
- (2) 定員は各回10名程度、計40名程度です。
- (3) 応募者が定員を上回る場合、鮫川村の住民のみなさま、次いで隣接市町村の住民のみなさまを優先させていただきます。それでもなお定員を上回る場合には、抽選とさせていただきます。

### 5. 参加申込み・参加の可否等のご連絡

- (1) 参加をご希望の方は、7月10日（水）12:00までに、以下の申込み先までFAX又は電子メールにてお申し込みください（鮫川村民の方は、鮫川村役場地域整備課でも受け付けいたします）。なお、締切を過ぎての申込みには応じられませんので、ご注意ください。
- (2) 件名は「農林業系副産物等処理実証事業 一般公開参加希望」としてください。
- (3) ①氏名、②住所、③電話番号、④職業（所属・役職）、⑤FAX番号又は電子メールアドレス、⑥現地への交通手段（お車等の場合にはナンバー）を明記してください。
- (4) 7の当日の服装等・注意事項を予めご確認ください。
- (5) 申込みいただいた方には、7月11日（木）以降、ご参加の可否、ご参加いただく回をご連絡いたします。

#### <申込み先>

FAX : 03-3581-3525  
電子メール : samegawa-oubo@env.go.jp

## 6. 報道関係者向けの公開について

- (1) 報道関係者向けの公開は、一般公開の時間とは別に、同日、以下の時間により実施します。
  - ・ 入場・受付時間：10:10～10:25
  - ・ 見学時間：10:30～11:00
- (2) 一般公開の方と同様に、事前の参加申込みをしてください。締切を過ぎての申込みには応じられませんので、ご注意ください。
- (3) 申込みに当たっては、報道関係者であることも明記してください。また、写真・ビデオ撮影をご希望の場合、その旨も明記してください。
- (4) 当日は、報道関係者であることを示す身分証明書(社員証)、国会記者証又は外国記者登録証(これらが無い場合には、公的機関の発給した身分証明書を必ず携帯し、敷地内では、自社腕章を着用してください。これらの携帯・着用をしていない方は、取材をお断りすることがありますので、ご注意ください。)
- (5) 7の当日の服装等・注意事項についても予めご確認ください。

## 7. 当日の服装等・注意事項

- (1) 屋外を歩きながらの見学となりますので、サンダル・ハイヒール等を避けるなど歩きやすい服装でお越しください。また、高温時の熱中症予防用の飲み物や雨天時(雨天決行)の雨具は、各自ご用意ください。
- (2) 当日は、身分を証明できるものをご提示ください。申込者ご本人でない場合には、参加をお断りいたします。
- (3) 駐車スペースに限りがございますので、入場・受付時間内に入場してください。参加申込み内容と異なる交通手段でお越しになった場合、参加をお断りする場合がございますのでご注意ください。また、見学後は速やかにご退場ください。
- (4) 敷地内は原則、禁煙・飲食禁止です。熱中症予防の水分補給は、係員が指定した場所で行ってください。
- (5) 敷地内における写真・ビデオ撮影は、係員が認めた場合を除き、禁止いたします。
- (6) 危険な物を持っている方、酒気を帯びている方その他秩序を乱すおそれがあると認められる方、プラカード、のぼりなどを携帯し、または、たすき、ゼッケンなど見学にふさわしくない衣服を着用している方は、参加をお断りいたします。
- (7) ビラ配り、勧誘行為、大声でのお話、抗議、陳情、座り込み、見学時に指定された場所以外への立ち入りなど、他の見学者の迷惑となり、一般公開の進行を妨げるような行為はお控えください。
- (8) 上記の事項のほか、係員の指示に従ってくださいますようお願いいたします。係員の指示に従っていただけない場合には、参加をお断りすることがございます。

### <担当者連絡先>

環境省 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課 指定廃棄物対策チーム

代表：03-3581-3351

直通：03-3581-2789

課長補佐：石田、福島

主査：高橋

環境省 福島環境再生事務所 放射能汚染廃棄物対策課

代表：024-573-7547

直通：024-573-7569

専門官：宍戸、松浦